

令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について

県では県士業団体協議会と連携し、被災された皆様のさまざまなご相談に10業種（※1）の専門家が無料でお答えする標記相談会を、下記のとおり開催します。なお、今回の相談会では、建築士（※2）への相談も承ります。

※1 公認会計士・行政書士・弁理士・中小企業診断士・税理士・
不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・社会保険労務士

※2 地震からの復興支援として設立された「能登復興建築人会議」のご協力により、建築士も同席します。

記

1. 珠洲市

【開催日時】 10月18日（土） 13:00～15:00

【会 場】 珠洲市産業センター 大会議室
（珠洲市上戸町北方2字19番地の3）

2. 能登町

【開催日時】 10月25日（土） 13:30～15:30

【会 場】 能登町柳田公民館 3階ホール
（鳳珠郡能登町字柳田仁部54）

3. 問い合わせ先

（事前）

日本弁理士会北陸会 076-266-0617

（当日）

日本弁理士会北陸会 090-4728-1040

※ 予約は不要です。

※ 当日不在の業種についてご相談があった場合は、電話相談または後日相談につながります。

（ 報道各社におかれましては、生活情報、ライフライン情報欄での掲載等にご協力いただきますようお願いいたします。 ）

専門家による 合同無料相談会

令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方
どんなことでもお気軽にご相談ください【予約不要】

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

上記の10業種のほか、**建築士への相談も承ります**

開催日時	開催場所
10月18日（土） 13時～15時	珠洲市産業センター 大会議室 （珠洲市上戸町北方2字19番地の3）
10月25日（土） 13時30分～15時30分	能登町柳田公民館 3階ホール （鳳珠郡能登町字柳田仁部54）

家の再建や修繕のための支援
として何があるの？



事業再建のための補助金申請
はどのようにするの？

家を解体した後、住宅ローン、
登記、税金はどうなるの？

仕事中に怪我したけど、
補償は貰えるの？

役所に相続登記をするように
言われたけど、
何をすれば良いの？

石川県・石川県士業団体協議会・能登復興建築人会議

お問い合わせ：(事前)日本弁理士会北陸会 076-266-0617

(当日)日本弁理士会北陸会 090-4728-1040

※当日の天候状況によっては、中止とさせていただく場合がありますので、実施の有無については
上記にお問い合わせください

